

6. 地点標設置工事作業要領

6-1 一般事項

地点標は道路の維持管理及び利用のための基礎的施設であるから、その設置に当たっては細心の注意を払い、必要かつ十分な精度を確保しなければならない。

6-2 種類及び型式

1. 種類

- (1) 地点標は路線の起点から整数杆標とその中間で100m毎に設置する百米の2種類とする。
- (2) 杆標には起点からの杆数を付し、百米標には1から9までの数字を付して位置を表示する。

2. 型式

地点標の型式はA、B及びC型の3型式とする。A型は杆標に用い垂直面表示立柱型とする。B型は百米標及びA型の設置不適当な市街部、交差道路に入る杆標、市街部以外でも人家入口等の杆標に用い、水平面表示型とする。トンネル、橋梁、擁壁等A、B型ともに設置不適当な箇所は直接壁面に貼付するC型とする。

3. 形状、寸法、材質

別添標準図による。

6-3 設置

1. 地点標は路線の終点に向って左側の路端に建築限界を侵されないように設置するものとする。この場合B型標では数字の下側が車道側になるようにする。
2. 設置位置は別添標準図による。
3. 地点標は路線毎に全線を通じた一連の数値を用い、重要区間をもつ路線では、下位路線（上下位の別は同一道路種別では路線番号による）は杆数は累加するが、地点標は設置しない。（図-1参照）重用区間延長については工事監督員の承諾を得なければならない。

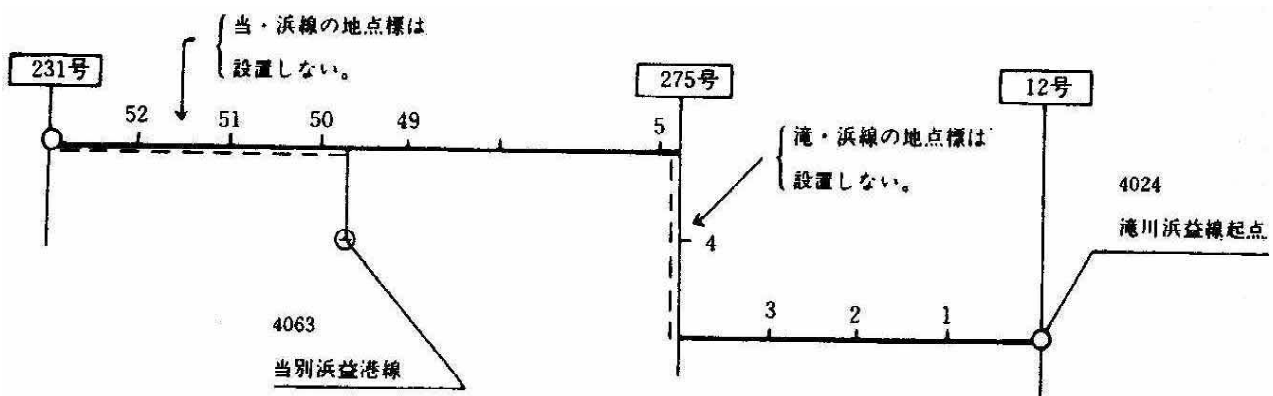


図-1 地点標の設置

4. 地点標の埋設等は、これを正確に行うとともにその埋戻し、舗装復元等は当該箇所の状況に適合するよう入念に実施しなければならない。
5. 地点標は、歩道がロードヒーティングを行っている等の理由により、所定の位置に埋設することが困難である場合は、工事監督員の承諾を得て20m程度まで位置を変更することができる。この場合移動距離5メートル以下の端数を付さないものとする。

6-4 地点距離の測定

1. 距離は車道中心線上の路面延長を測定するものとし、器具はスチール・テープ（100mまたは50m）とする。中央分離帯をもつ区間では、終点に向う車線の右側とする。

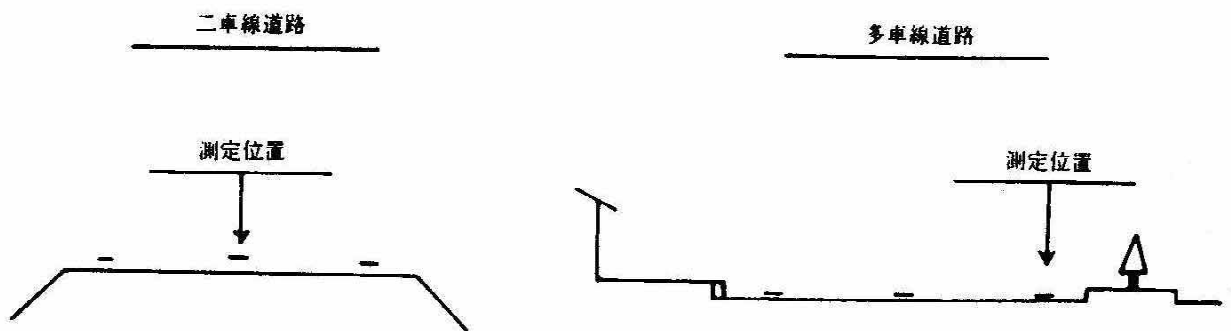
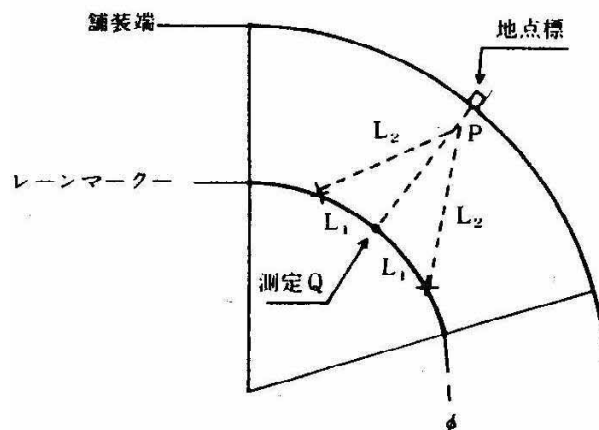


図-2 地点距離の測定位置

2. 起終点の位置はあらかじめ工事監督員の承諾を得なければならない。
3. 地点標の設置位置は、1によって測定された測点（100m毎）の車道中心直角方向（曲線部内においては当該曲線のその位置の接線の直角方向）にななければならない。この場合、直角方向の設置には、直線部では直角器（オプティカル・スクエア）または図-3の方法によるが、曲線部では図-3に示す方法によらなければならない。三角定規によって直角方向の設定を行ってはならない。



[注] 測点Q（100m毎）によりL1、L2、を適宜測りP点を求め、PQを水糸で結びその延長上に地点標位置を定める。三角形は正三角形に近い形とすること。

図-3 曲線部における地点標位置の決定方法

4. 他の道路との複雑な交差点およびロータリー設置箇所等における距離測定は、その方法についてあらかじめ工事監督員の承諾を得たのち実施するとともに、地点標設置成果標の備考欄に記入するものとする。

6-5 主要地点調査

1. 主要地点調査は当該路線に係る主要地点について、地点標を基準に調査を行うものとする。
2. 主要地点調査の対象は別に指示するもののほか次の各号を基準とする。
 - (1) 建設管理部界、市町村界
 - (2) 市町村役場、鉄道停車場、学校、幼稚園、保育所、地区会館前およびその進入路、バス停留所、その他当該地方の著名地点
 - (3) 主要な市町村道以上の交点、踏切の中心、橋梁及びトンネルの起終点、道路中心標、歩道の起終点、車道舗装幅員（装甲路肩を含む）の変異点（曲線部拡幅、導水縁石拡幅等を除く）
 - (4) 建設管理部及び市町村界は工事監督員の承諾を得なければならない。

6-6 成果表の作成（例示参照）

1. 地点標型式は、別添標準図による。
2. 記入数値の単位は、下表による。

表-1 記入数値の単位

項目	単位	備考
(1) 地点標間距離	cm	} 車道中心距離による
(2) 道路中心標位置		
(3) 橋梁トンネルの起終点位置		
(4) 路線の終点位置		
(5) 道路中心より地点標前面までの距離	0.1m	10cm以下四捨五入
(6) 建設管理部、市町村界	m	} 車道中心距離による m以下四捨五入
(7) 市町村役場等入口		
(8) 主要道路交差点、踏切の中心、歩道起終点、幅員変更点		
(9) その他		

6-7 写真記録の方法

1. 地点標設置後、道路中心線に立って200m毎に現況を撮影する。
2. 撮影方法は、起点により始め以下偶数地点毎に地点距離を入れたものが写るようにし、終点方向に撮影する。曲線等により200m間の見通し不可能の場合は、適宜中間に撮影地点を増設する。撮影は早朝、夕方を避けなければならない。

6-8 現地点検

地点標設置完了後、下記により工事に使用したスチール・テープを用いて現地点検を行い、その結果を工事監督員に提出しなければならない。

(1) 点検者の制限

点検者は、地点標設置工事に従事した技術者が行ってはならない。

(2) 点検延長

施工延長 5 kmまで ~ 点検延長 20%以上

施工延長 5 ~ 10 kmまで ~ 点検延長 15%以上

施工延長 10 km以上 ~ 点検延長 10%以上

について地点標間距離及び主要地点を点検する。

6-9 その他

1. 6-4 地点距離の測定 で求めた車道中心線上の測点は、工事完了検査まで確保しておかなければならない。
2. 6-7 写真記録の方法 で作成されるアルバムの標題は、次のとおりにする。
令和〇〇年 道道△△線
写真記録（地点距離△km-□km）

様式の記入例

地点標設置工事現地地点検調書

令和〇〇年

路線名 道道〇〇線

検査年月日 令和〇〇年 月 日

設置延長 7.0 km

請負業者名 △ △ 道路

点検延長 1.5 km

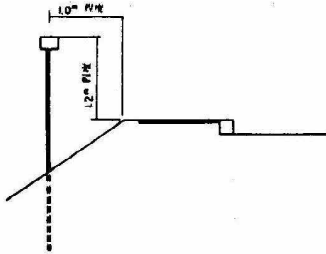
点検者職氏名 工務課長 □□△△

直線部				曲線部			
地点標	公称距離	実測距離	誤差	地点標	L ₂	L ₁ L ₁	誤差
0.1	100.00	100.00	0	0.7	4.50	2.30	5/2=2.5
0.2	"	100.02	+2			2.25	
0.3	"	100.03	+3			2.50	
0.4	"	99.99	-1	1.7	5.00	2.52	2/2=1
1.1	"	100.02	+2			2.01	
1.2	"	100.01	+1	1.8	4.00	1.97	4/2=2
1.3	"	100.06	+4			2.73	
1.4	"	99.98	-2	4.1	5.50	2.73	0
2.8	"	100.00	0			2.33	
2.9	"	102.02	+2	5.7	4.00	2.25	8/2=4
3.0	"	98.00	0			2.25	
3.1	"	100.00	0	備考			
5.2	102.00	102.02	+2	<p>総評</p> <p>◎現場の出来具合は全体的によい。</p> <p>◎なお、検定前に下記事項整備の比。</p> <p>①B標の廻りの残土整理。</p>			
5.3	98.00	98.00	0				
5.4	100.00	100.01	+1				
5.5	"	100.03	+3				
6.5	"	99.98	-2				
6.6	"	100.03	+3				
6.7	"	700.03	+3				
6.8	"						

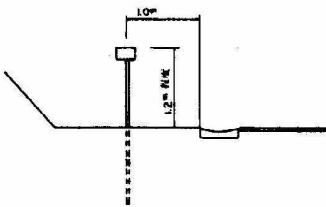
設置位置標準図

A 標

盛土部 AKB



切土部 AKC

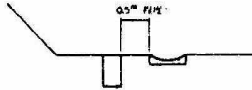


B 標

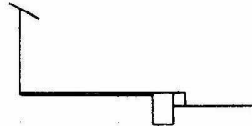
効外部 (盛土)



効外部 (切土)

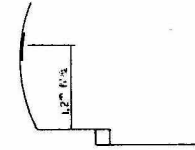


市街部



C 標

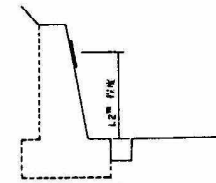
トンネル



橋梁



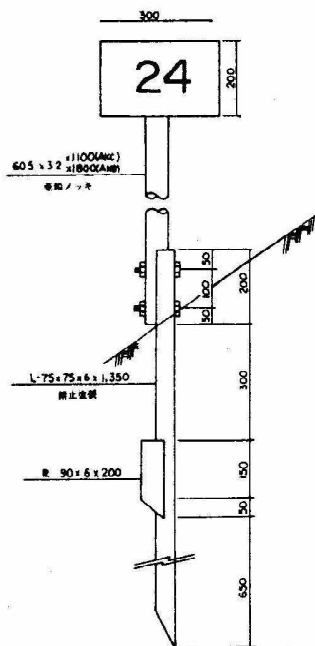
擁壁



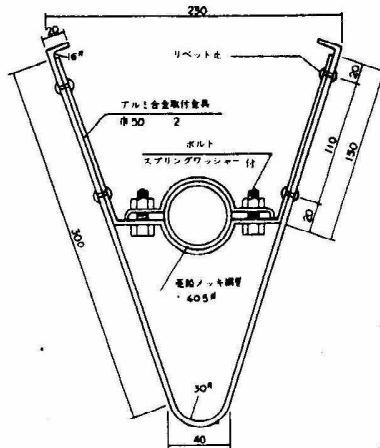
地点標標準図

A 標

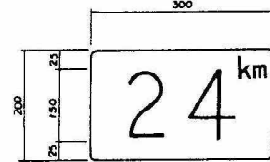
正面図 1/10



A-A断面 1/3



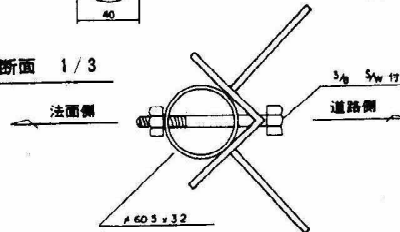
標識板 1/5

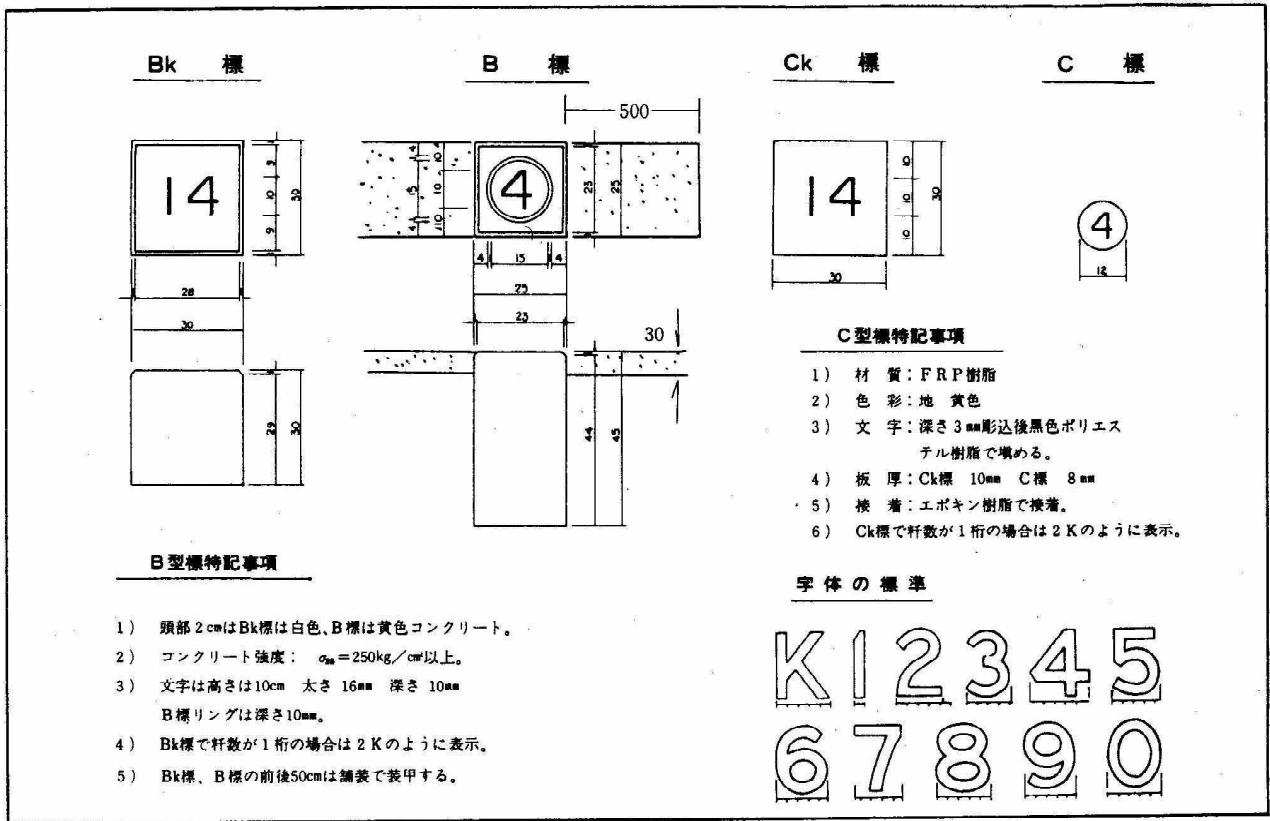


標識板特記事項

- 1) 数字板
アルミ複合板4mm厚とし、
文字はエッチング処理の黒色とする。
- 2) 文字の大きさ
高さ150mm 太さ15mm
- 3) 支柱には滑落防止の突起をつける。

B-B断面 1/3





地点標設置成果表（記入例）

No.1

				路線名 道道〇〇線				
地点標	距離	型式	道路中心より の距離	主要地点		備考		
				測点	名称	測点		
K 1.0	100.00	A.14B	5.0	460		977	地点標〇2は歩道ロビテナケ のため5.00m移動	
9	100.00	重用区間のため設置せず	5.0			894		860.30
8	100.00	B	3.7			830		835.70
7	100.00	B	4.5			747		747
6	100.00	B	4.5			650		650
5	100.00	B	2.8			527.30		527.30
4	100.00	B	2.8			460		460
3	100.00	C	3.3			376.15		376.15
2	95.00	B	5.0			210		315.60
1	105.00	B	3.7			245		245
0	100.00	起算に7き設置せず		10.50	10.50	245		
						0.00		
						請負者	〇〇道路	
						担当者	測量工補〇〇〇〇	
						設置年月	平成〇〇年〇月	

地点標設置平面図

(記入例～各路線図を利用して作成する。)

